

はしがき

2016年度の高等研センターの年次報告書をお送りします。

本センターは、設立当初以来、北海道大学法学研究科と社会とを繋ぐ役割を果たすとともに、通常の授業科目とは異なる教育プログラムの開発、教員の自己研鑽、科研費等の外部資金による研究プロジェクトのバックアップ等を使命として、幅広い活動を行ってきました。毎月のように開催される研究会、公開シンポジウムや、多様な講演会、夏季に開催される公開講座などはその代表的なものです。本年度も変わらぬ成果を上げたことは、本報告書が示す通りです。

他方、ここ数年の大学を取り巻く環境の急激な変化には目を瞠るものがあります。とりわけ、大学内の他部局や、大学外の異分野の研究者、そして実社会、教育界などとの多様かつ有機的な連携を求める声は高まる一方です。このことを承けて、昨年度以来、北海道大学法学研究科と社会とのインターフェースとしての高等法政教育研究センターの役割を特に意識して企画を続けてきました。また、分野を問わず総合大学としての北大で日々教育研究に励んでいる多様な人々との連携についても留意しました。その結果昨年度に生まれたオリジナル企画の1つが、北海道大学附属図書館との協働ワークショップ「世界のルールの作り方・使い方」でした。今年度も、教員と図書館の調査・学習支援担当職員の周到な準備のおかげで大学内外から多数の参加者を集めることができ、会心の企画となりました。また、「テクノロジーと法／政治」をテーマにした公開講座も、原発問題を始めとする世界が直面するアクチュアルな問題にまっすぐに取り組む法学研究科らしい企画として、聴講者の好評を得ました。さらに、若手判事補による講演会や、卒論を書き終えた学部学生による研究報告会など、新しい試みにもチャレンジし、成功を収めました。

財政の逼迫と教育・研究手法のグローバル化(すなわち基準の均一化と加熱する競争)は、落ち着いて教育と研究に専念する精神的余裕を大学教員から奪い取っています。その中で、本センター、そして北海道大学法学研究科の教職員は、総力を上げて、世界知としての法学・政治学に携わる者としての使命感とともに、研究・教育活動に精励しています。北海道という地域に根ざしつつ世界へと繋がる回路の躍動が、本報告書の中に読み取れるはずです。

なお、本報告書発行をはじめとするセンターの活動は、高等研センター長室秘書の小林淳子さんの献身的な働きがなければ到底維持できるものではありません。この場を借りて小林さんへの感謝の意を記したいと思います。

2017年3月 高等法政教育研究センター長 尾崎一郎